

## 平成 27 年度第 2 回長野市立図書館協議会開催概要

1 日 時 平成 28 年 2 月 4 日(木)午前 10 時～12 時

2 場 所 長野図書館 3 階会議室

### 3 出席者

(1)委 員 8 名 浅川佐代子委員、安藤裕子委員、内山みゆき委員、風間悦子委員、  
小島雅世委員 中澤惇夫委員、西一夫委員、宮澤千恵子委員、  
(欠席 宮澤真一委員、森山環委員)

(2)事務局 12 名 教育次長 藤沢孝司  
生涯学習課 平林富一郎課長、丸田そのみ補佐、坂口夏江係長、  
徳武陽子主事  
長野図書館 川島常照館長、戸谷元幸館長補佐、内海修係長、笠原隆  
志係長、西山麻美子係長、  
南部図書館 春原一男館長、宮沢和雄館長補佐、

### 4 次 第

(1)開会(戸谷館長補佐進行)

(2)教育次長あいさつ(藤沢教育次長)

(3)委員長あいさつ(西委員長)

(4)協議事項(議長:西委員長)

ア平成 27 年度主要事業実施概要について(会議資料:平成 27 年度主要事業実施概要)

イ平成 28 年度主要事業計画(案)について(会議資料:平成 28 年度主要事業計画(案))

ウ長野市立図書館基本計画について(会議資料:長野市立図書館基本計画(案))

エ長野市立図書館基本計画(案)に対する市民意見募集結果について

(5)その他

### 5 概 要

{あいさつ}

藤沢教育次長: 皆さんおはようございます。皆様方に本年度第 2 回目の協議会ということ  
でお集まりいただき、たいへんありがとうございます。市立図書館は、教  
育文化の発展のための重要な施設ということで市民の生涯学習の場また情  
報提供の場として皆様のご要望に応えるべく、利用していただきやすい図  
書館を目指して日々努力をしております。今年度第 1 回目の協議会は、昨  
年 7 月 22 日開催させていただきました。その際、委員長には西一夫委員、  
また職務代理には森山環委員が就任され、あらたに協議会がスタートした

ところですが、今後の公共図書館ですが、単なる本を貸し出すだけという役割にとどまらず、レファレンスサービスの充実であるとか、各世代、地域に立脚した企画、あるいは講座の実施、また人々の生活や仕事に対する課題解決に向けた情報提供であるとか、情報サービスの充実など、いろいろな多面的な機能をこれから果たしていかなければならないと考えております。そのような中で、本市では初めて図書館行政に関して体系化し、総合的、計画的に推進していこうということで、長野市立図書館基本計画を策定するところでした。これについては策定の作業が進んでまいり、昨年10月23日には計画策定委員会の方から中間答申をいただいたものです。それを受けまして、12月に市民意見の募集ということで、パブリックコメントの実施をさせていただきました。パブリックコメントにはなかなか意見が集まらないという課題があり、やり方もいろいろ考えないということもありましたが、この基本計画に対して170件というご意見をいただきました。過去にこんな数をいただいたものはないのではないかとはいいたところですが、本日はその辺の状況も含めお話をしたいと思います。また、現在それを受け最終の答申に向けて、策定委員会の方で更なる審議をいただいているところです。図書館を市民の皆様が親しみやすく利用しやすい図書館となるように、忌憚のないご意見を頂戴して、図書館運営に反映してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日の議題はいくつかあるわけですが議題に沿ってお願いします。

委員長：お話があったように基本計画に対して3桁のパブリックコメントが寄せられたというのは、市民の方の関心の高さがでていていると思います。以前、子ども読書活動推進計画に関わらせていただいたことがありますけれども、教育とか文教政策に関する市民の方の関心の高さを感じることができましたし、今回も総数170というご意見をいただけたこと、それを踏まえてどのように進めていけばいいのか、今日限られた時間の中ではありますが、忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。

事務局：(欠席委員報告、資料確認、会議成立報告、日程説明等)

委員長：それでは協議事項に移ります。最初に、平成27年度主要事業実施概要について説明をお願いします。

事務局：(会議資料：平成27年度主要事業実施概要により、長野図書館、南部図書館の順に説明)

委員長：長野図書館・南部図書館からの事業報告の概要についての説明でございました。ご意見・ご質問どのような点からでも結構ですので頂戴したいと思います。いかがでありましょうか。

委員：利用者数というのは、イベントをした時の参加した人の数を含めての利用数でしょうか。そこだけお聞きしたいと思います。

委員長：入館者数の数ですか。

委員：利用者と入館者の違いというのは、この差がイベントに出られた方ということでしょうか。

事務局：いろいろな方が入ってきますので、必ずしもそうではないのですが、利用者は借りた方をカウントしています。入館者は長野図書館だけですが、人が通ると反応する機械が置いてあり、カウントしています。

委員：今日みたいな会議でも。

事務局：カウントされています。

委員：南部図書館の重点事業の中で、(5)のなかで未返却本回収の強化と出ていたのですが、実際どれくらいあって、長野図書館の状況がおわかりであれば、お聞かせ願いたい。これはモラルの問題なんで、南部図書館の方で、はがきを出して督促をかけたのがどのくらいか概数で結構です。

事務局：具体的な数字は分かりませんが、毎週リストで打ち出しをしますと、20名から30名くらいの方々が出て、一ヶ月で100通くらいです。督促を出せば、すぐに返していただけるという方がほとんどですが、その中で督促状を出しても返していただけない方については電話で督促をさせていただきます。住所地から引っ越してしまうと、はがきが戻ってきてしまいます。それについては、転居先を何とか調べようということで、今年度始めたところです。

委員長：長野図書館の方はいかがですか。もし何かあれば、一言いただければと思うのですが。

事務局：長野図書館も同じようなやり方でやっております。こちらの方で、すべて把握できますので、返ってこないものについて、まず督促状を出すところから始めあと電話等で連絡をとっています。いずれにしろ、その結果でかなりの数は返ってきますので、それはすぐ返却処理をします。どの程度の割合で返ってきているかは、統計を取っていない状況です。

委員長：返却期限を過ぎていて、督促が来て慌てて返している方がたぶん大部分と思いますが、継続的にいくら督促しても返ってこないの、処理がすごく手がかかってしまっているという印象を持ちました。

委員：南部図書館のいろんなイベントは、すべてボランティアさんですか。先ほど長野図書館は、日曜日は職員で水曜日と2回分はどなたかにお願いしているとお聞きしたんですが、南部図書館の子ども会で、職員もやられることあるのですかそこらへんをお聞きできればと思います。

事務局：おはなし会につきましては、ほとんどボランティアの方をお願いしています。毎週第1水曜日にやっている赤ちゃんのおはなし会につきまして、職員が主としてやっております。また保健師さんをよんで、ベビーマッサージをやっています。その他の年3回の子ども会につきましては、ボランティアの方にもお願いするし、職員もやるという形でやっています。

委員：赤ちゃんのおはなし会に関連して、年齢は、どのくらいの範囲の方が集まってくるのか。我々も親子広場で、保育園に上がる前とか、そういう人を対象にしていますが、図書館でやっている範囲というか、年齢は、だいたい何歳なのか。

事務局：赤ちゃんのおはなし会につきましては、一歳未満を対象としています。その他のおはなし会というのは特に年齢制限を設けていないですが、だいたい小学校入学前の方々がほとんどということです。赤ちゃんのおはなし会については、保健師さんが来て指導していただけるので非常に好評です。特に1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん方が、いろいろなことで育児に対する悩みとか不安とかあるので、育児不安解消も兼ねて来られる方が多いという状況です。

委員：お母さんの育児に対しての問題とか不安があった場合には、それに対するケアはしているわけですね。

事務局：保健師さんが来ていただいているので、ご相談していただいています。おはなし会の時間は30分なのですが、そのあと保健師さんに残っていただいて、相談を受ける時間を30分とか1時間くらい取らせていただいたり、あるいは来られた方々同士の交流ということで、部屋を2時から4時まで開放して交流をしていただいたりということもやらせていただいております。

委員：協議事項の第2号に進めてまいります。平成28年度主要事業計画案についてでございます。事務局からの説明をお願いします。

事務局：(会議資料：平成28年度主要事業計画(案)により、長野図書館、南部図書館の順に説明)

事務局：ただいま、ご説明いただきました28年度の主要事業計画(案)について、ご意見・ご質問ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員：長野図書館の実施の方ですけれども、1番の新規事業の検討ということで、高齢者向け企画の実施を具体的にどんなふうにやられるのか、具体的にあればお願いします。

事務局：高齢者向け企画も含めてですけれども、中身についてはこれから検討という形になります。特に高齢者向けの企画については、どういう形がいいのか、どういう企画をすると大勢の方に来ていただけるのか、こちらの方も知恵を絞りたいと思っています。場合によっては図書館を出ていかなければならないのかなとも思っています。まずは図書館で何らかの企画をやろうと思っています。

委員：南部図書館にお聞きしたいですけれども、よみがたり講座をやっていただいてもいいかなと思うのですが、需要と供給の問題で、結構ボランティアで読み聞かせているグループがあちこちあるんですが、せっかく練習して上手になっても、たくさんグループがあるので、行き先があるのかと時々疑問に思ったりしていますが、現状はどうなんでしょうか。

事務局：学校とかは、かなりのボランティアさんが入っていて、新しい要請は少ない。学校から要請があれば、図書館司書を派遣しますといっても、現実的に今年度は要請が全然無かったというのが実情です。今回よみがたり講座を5回シリーズでやっていますが、最後に近くの中央保育園で実習をやります。これから要望があるとすれば、学校ではなくて保育園とか幼稚園とか、もうちょっと低年

齢のところでの需要があるのではないかと思います。学校についてはかなりのボランティアさんが入っており、新たな要請は少ないので、保育園・幼稚園等も考えていきたいと思っています。

委員：その他のところで広報活動というのがあり、長野図書館にも南部図書館にも毎月発行と出ていますけれども、どういう所に配布しているのかお聞きしたい。ホームページによる情報発信とありますが、誰でもホームページを開いて見るわけでもないで、一般の市民の人に対して図書館の広報は、どのように知れ渡っているか、イベント等そのような情報が一般の方に伝わっているのかどうか毎月発行すれば、その地区において自治会に回覧するとか、そのような広報活動がされているのかお聞きしたいと思います。

事務局：魯桃桜等の広報紙の配布先ということなんですが、市内の保健センター、公民館公共の場所に送らせていただいています。

委員長：概数で結構なんですけれども、全部で何部位でているか、わかりますでしょうか。

事務局：合計で 300 枚くらい出しています。

委員長：南部図書館は。

事務局：南部図書館でも基本的には同じような形で公民館などに配布をしています。回覧とか全戸配布するとなると、かなりの枚数が必要になる。配布の問題というのは、こちらで一方向的に区長さんをお願いしても難しい問題があり、住自協のところを通したりとかしなければならぬということもあって、やる予定は今のところはないです。あと配布先については工夫していかなければならないと思っています。

委員長：配布数は。

事務局：長野図書館と同じくらいか若干少ないかと思っています。

委員：配布先をお聞きすれば、そのような施設に行かないと一般の人は分からないという部分があります。その点は、もう少し広範囲に考えていただいて、長野市で広報を発行して図書館の様子を知らせていると思いますが、そのようなものを利用しながら、図書館はこのような活動をしているんだということを一般の

市民にわかるような形をとっていただければいいと思います。

委員長：広報の工夫ということですね。他の委員さんからはいかがでしょうか。

委員：除籍雑誌・リサイクルなどというのがあるのですが、それはどのような基準で決めておいでなのかお聞かせいただければと思います。

事務局：基準の要綱は、作成してあります。古くなって価値を喪失したものとか、それでも結構はけて、最終的には全部もっていただいている状況にあります。当然図書館としてとっておかなければならないものは除籍できませんので、いくら古くなくても価値のあるものは当然保管します。古くなって価値が喪失したものは、そういったところを出していくという形です。雑誌も同じです。雑誌については保存期間が過ぎれば、全部出していくという形になります。

事務局：南部図書館の場合は、移動図書館がありますので、同じ本が南部図書館の本館にもあり、移動図書館車が3台あって同じ本を3冊とか買わざるをえない状況もありますので、古くなってきたら1冊は残しておき、残りはリサイクルに回しております。

委員長：事前に見てきませんでした。図書館だよりとか、こういった広報紙というたぐいはPDFでホームページ上で見られる状態なんですか。南部図書館も予約がホームページでされてくるとなると、PDFで見る機会ができるので、たぶんPDFであがっていると印象が違うんだろうと思います。

特にご意見・ご質問がなければ、これをベースに進めていただくというようなことでよろしいでしょうか。次の基本計画とも関わってくる部分もあろうかと思えますので、先に議事を進めてまいりたいと思います。協議事項3号でございます。長野市立図書館基本計画(案)につきまして、お手元の資料だいぶなものになっていきますけれど、お手元においていただいて説明をお願いします。

事務局：(会議資料：長野市立図書館基本計画(案)・長野市立図書館基本計画(案)に対する市民意見募集結果について説明)

委員長：協議事項第3号・第4号取り合わせての説明でございました。基本計画そのものが大変だいぶなもので作られております。概要版をもとにご説明をいただきましたけれども、これを審議するという場ではないですけれども、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

委員：長野市の概要図についてなんですけれど、あくまでも抽象的なことが書いてあり具体的にどうのこうのというのは、入り込んでいないと思いますが、その中で3点ほどお聞きします。第一点は、課題解決に向けたサービスの提供の中で、具体的な取り組みの中で、中山間地の支援サービスということがありますが、この中に分館を犀川を挟んで南に一つと北に一つということを知ったことでもあるので、分館をどこら辺にもっていくのかというのを具体的に進んでいるのであるなら、お聞かせいただきたいと思います。もう一点は、一番下のところに効果的で効率的な運営とありますが、図書館のサービスの向上の基本計画ですがその中で指定管理者制度の導入とありますが、具体的にどう今進んでいるのかという点。もう一つは、館長の公募とあります。他の図書館ではいろいろと広範囲のところから人を集めているようですが、館長の公募というものについて具体的にどう進めているかお聞きしたいと思います。

事務局：まず一点めの中山間地の支援サービスの関係ですが、本編の方では、29ページに具体的取り組みということで書かれております。中山間地の公民館での本の貸出しサービス・朗読会等を行うとなっております。中山間地におきましてボランティアの方と共同して、民話の発掘、民話の朗読会をやっていききたい。これからボランティアの皆さんと相談をしていききたいと思っています。本の貸出しサービスのところの部分で、ネットワークと絡んでくるんですけども28ページの目次のところで見ると4-4-1の下のところでは本館と分室のネットワークという項目がございます。本館と分室をオンラインでつなげて、本館の本も分室で簡単に借りられていくようにしていきます。市内28公民館に分室がありますが、すべての分室をつなぐのは難しい状況ですので、いくつかピックアップをします。市内の地域的バランスだとか利用状況のいいところだとかをピックアップをし、分室と本館とをつなげていきたくて考えています。中山間地の分室の方でも、比較的簡単に本館の本を貸して、返すこともできるようになってくると考えています。ここでいう中山間地支援サービス、分館と分室のネットワークを含めた中山間地支援サービスなんですけれど、ちなみに分館と分室のネットワークは本文でいうと、35ページのほうで具体的に書かれていますところがございます。分館の関係なんですけれども、項目を別にしてありまして36ページをご覧くださいんですが、中沢委員さんがおっしゃったように、分館基本構想というものを、長野市でつくりまして、北と南に分館を作りたいという構想でございますけれども、いろいろな事情で未だに実現していないという状況でございます。従いまして、36ページの最後の2行になりますが、分館の設置については、長野市の財政状況、公民館改築計画、ネットワーク化



の状況を踏まえ、引き続き検討しますということでございます。まだ具体的にどこへ作るとかというところまでは、いっておりません。今後の状況をみながら引き続き検討していきたいというところでございます。二点めの運営の関係で指定管理者の関係ですが、指定管理者という、特に武雄図書館は、ツタヤさんがはいて、いろいろ話題になっています。ただツタヤさんがはいたのは武雄図書館が初めてで、それまでは、図書館流通センターが受けたりとか、あるいは市や町の外郭団体が受けたりとか、いろいろな形態があると思います。そういう中でツタヤさんがなかでも、バリエーションが広がってきているというのが、昨今の事情だと思います。最初は、センセーショナルな話題が出て、かなりいいという感じでしたが、弊害もだいぶ指摘されている状況です。総合的に踏まえながら、今後検討していきたいと考えています。南部図書館改築という話がでてますので、改築が決まれば、そこで入れるかどうかというのを総合的に検討していくと思っています。館長の公募につきまして、小布施図書館も新しくするという段階から館長を公募して、成功した事例があります。塩尻も館長を公募ではなく、招聘した事例です。伊那の図書館も結構成功した事例と思います。それ以外にも佐久の図書館、あるいは坂城の図書館、須坂の図書館も公募で館長さんをやっています。それから県立長野図書館もいままで伊那市立図書館にいた館長さんが県から招聘されて、昨年の4月から館長ということでいられます。事例も増えてきている中で市立長野図書館についても総合的に検討するなかで、活性化できるのであれば、そういう手法も考えた方がいいということで、計画の中にとり入れているところです。具体的には南部の方では改築という方向性をうたっていますので、やるとすれば、まずは長野図書館からと思っています。長野図書館で館長公募あるいは招聘ができるのかどうか28年度から検討していくという状況で、現時点ではやるというふうに決まったわけではございません。

委員：ありがとうございます。いずれにしても図書館が地域の人たちに多く利用していただけるようになればいいと思います。社会の動きとか情勢に合わせた図書館運営が必要と思っています。高齢者についても、今後認知症というのは社会全体で考えなければいけない問題だと思うので、図書館においても高齢者についての何か講座とか、認知症とか、なにかいい方向とか検討していただければありがたいと思っています。ちょっと余談ですが、ある図書館では下にカフェをつくって子供から大人が来て情報交換しながら図書館に関わっているというケースがあるので、総合的に検討していただければいいと思います。

委員：基本計画を支えている図書館の職員とか司書さんに関わらず幅広い人材を揃える

という意味で、研修とか計画とかあるのでしょうか。

事務局：日ごろ業務をしているといろんな課題というのが具体的に見えてきますので、職員同士で話し合いをして解決していこうというのが、まずは基本だろうと思います。この計画の中に触れているんですけども、たとえば長野県図書館、長野県図書館協会主催で、県内でいろんな所でやっており、交代で職員を行かせるようにしているということが現状での研修の中心的なものです。月一回蔵書整理ということで休館にして本の整理をしており、その機会に1時間程度、司書が講師になって研修しています。この計画の中では、独自の研修計画も検討していきたいということで、自分たちだけではなかなか難しいので外部の専門機関と連携し、研修会をやっていいと思っています。

委員：小中高と子供が3人いますが、小学校の方の状況からいきますと、先ほどお話しボランティアの方になかなか派遣がいかないというお話がありました。小学校では、お話しボランティアで、お母様方を募集しても、まったく集まらない状況です。子供が南部小学校にいますが、信州型コミュニティスクールと連携して地域のおばあさん方、おかあさん方を募集してなんとか成り立ちますが、お母さん世代のからの募集は、ほとんどない状況で、ギリギリのラインで、お話しは続けているところです。ボランティアとの連携を強めていただいて、情報発信などもしていただけたらと思います。あともう一点中学の方なんですけれども職業体験の派遣先も、なかなか集まらない状況が続いていて、子供が櫻ヶ岡中学校なんです。毎年、お父様お母様が働いている企業から募集を願っていますが、子供の数にあった数が集まりません。私も今日初めて図書館での職業体験があるというのを知ったところなので、幅広く発信していただければこちらもありがたいと思いました。

事務局：先ほどのボランティアの問題ですが、地域的にか学校によって差があると感じました。南部図書館でやってもらっているボランティアの方は犀川を境にして南側の方が多い。基本計画では、今後ボランティア育成講座も50人くらいの受講者にしようとしています。南部でもやりますが、長野図書館の方でもやっていただくようなことも考えています。もう一点、職業体験につきましては、広く受付はしています。PRはしていませんが、来れば受け入れをしています。以前西部中学校から受け入れたこともあります。いろんなつてがあつてということになりますが、お母さん方のつてから来ていることもあります。要請があれば図書館とすれば積極的に受け入れていきたいと考えています。

事務局：お話し会等、読み聞かせのボランティアさんの関係で、長野図書館では、よみがたり等の養成講座というのは今までやっていなかったものですから、やっていてもいいと思っていますので検討させていただきたい。職場体験につきましても、お話があったものは、日程調整をやりくりしながらやっているところですので、積極的にというと、人手の関係もありますので、来たものについてはできるだけ日程調整する中で受け入れるようにしているところです。

委員：ボランティアと学校の連携で、昔になります、ボランティアをやらせていただきたいということで、勉強しました。図書館の方に登録させていただいていましたが、いつどこから声がかかってくるか、どきどきしていましたが、全然一回もやらないまま終わりました。連携がうまくいけばやっていけるのではないかと思います。

委員長：私から二つくらいあります。外部との知との連携で、関係機関との連携ということで、たまたま近くに私の勤務場所、教育学部がありますが、司書教諭の学部開設事業でお世話になっていて、今年も集中授業で図書館から児童図書を借りて学部で授業をやるという形で、学部教育にたいへん貢献していただいているので、そこは是非発信していただいた方がいいと思います。連携は書面上はできていませんが、授業前に、教員の方から挨拶にいつ、何日お借りしますとっていうようなことをやってますので、図書館側から発信していただければいいと思います。最初にご迷惑をかけていたというような話でしたが、最近学生の方も慣れてきたようで、あんまりご迷惑かけなくなったように思います。パブリックコメントを見ていると多様な学習機会の提供で講演会とかいろいろやってくださいとかお話しありましたけれども、是非お声掛けいただければ、私、手弁当でやりますので、長野市民でありながら長野市内であまりそういった講演会、文化関係をやったことがないので、お声掛けいただければと思います。南部図書館でもやります。地域貢献だと思って、せっかく普段やっていることを市民の方に知っていただくってとても大切なことと考えています。いろんな教員、知的財産がたくさんありますので、お声掛けいただければ協力できる中でやっていける気がしております。

委員：最初の時に、学校図書館の方に携わっていたもので、皆さんが学校図書館と協議してもらっているのがとてもうれしく思っています。私が子供を育てたところは、そういうのがありませんでしたが、他の小学校とかで社会見学に図書館に来るとかあるのでしょうか。

事務局：26年度ですけれども、加茂小学校、山王小学校、七二会小学校3校で合計で60人ほど来られています。27年度の4月から12月までの途中経過の中でも数字を説明しましたけれども、何校かの小学生が来ております。

委員：近くでないと来れないでしょうね。

事務局：社会見学というと大勢の方が移動してくるので、移動の手段がなければという形になります。

委員：ボランティアですが、私5年位前に長野図書館で読み聞かせを1年間通してやってくださっていたことがあって、いろんな先生を呼んでくださった講義があって、そういう研修会みたいのをやっていただいたのを2年位受講したことがあったと思います。小林いせこ先生とか、いろんな方が来てくださって、3階でやっていただいたんですが、とてもいい講義だったと思います。あとボランティアもさせてもらっているんですけども、学校の方に入るのが、授業の形態というのがあるので難しいかと思うんですが、ボランティアの方でしたら、子供プラザに登録しておくとか、いろんな小学校から来てくださいますかと個人的に電話が来て行かれるというシステムがあるので、もしボランティアの方でやられるという方がいたら、そういう所に登録してもらうのも手かな、あと介護施設の方でも呼ばれることもあるので、ボランティアの育成ができればいいのかなと思います。

委員長：協議事項3号4号取り合わせて、ご意見・ご質問頂戴いたしました。続きまして協議事項第5号その他でございますが、事務局からでございますでしょうか。

事務局：一点ご報告ですが、蔵書整理日でございますけれども、3月までは最終の未日を蔵書整理のための休館日にしておりました。この4月以降ですが、休館日のうちの蔵書整理日を変更いたします。長野図書館は1月から11月まで、最終の木曜日に変更いたします。南部図書館は、月の最終平日ということにいたします。12月はいままで通り、第4水曜日でございます。最終日にすると、土・日曜日にあたる確率が結構多くなります。1月の末も日曜日だったと思います。土日に蔵書整理のため休館していますと、土日にしか来れないという方が結構多いものですから、避けた方がいいだろうということで、平日に蔵書整理の休館をもって来たということです。3月一杯までは末日でございますけれども4月以降からは変更させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長：以上で協議事項終了となりますので、進行の方を事務局にお返しいたします。

事務局：大変な熱心にご協議いただきまして、本年度の取り組み、さらに 28 年度新たな取り組みについて、ご意見等いただきました。本日いただきましたご意見等を基にしまして、新年度は図書館の基本計画が新たにスタートいたします。これから取り組んでいく内容につきまして、また先ほどボランティアさんとの連携がうまくいかなくてというようなお話もありますので、十分肝に銘じて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして、平成 27 年度第 2 回長野市立図書館協議会を閉会とさせていただきます。まことにありがとうございました。